

アメリカ合衆国における白痴教育の構想に関する一考察

—1845年までの導入過程における—

中 村 満 紀 男

(秋田大学教育学部)

重度・重複障害児はますます困難な課題を教育に投げかけているように思われる。この解決は従来の学校教育的観点の根本からの再検討を要すると思われる。ここでは歴史的再検討という立場からアメリカ合衆国の1845年までの白痴教育導入過程をとりあげる。本稿は、19世紀中葉という時点ではなぜ重度な子どもの教育を目的とした学校が設立され、それが保護収容的な施設へ変容していったのかを検討する前段階の作業であるが、次の点が明らかにされた。1) 救貧対象である貧困狂人の一部として扱われてきた白痴が、狂氣治癒説で不治者としてまず分離し、2) 次いで狂院での臨床によって独自の地位を占めた。3) しかしそれは狂院からの排除に結果した。4) 聾聴院、盲院では軽度な白痴教育の多少の試みはあったが、自立できないために退学になり、従って白痴教育を導く直接的な要素とはならない。5) ヨーロッパの白痴教育情報に敏感に反応したのは狂院の医師であり、彼らにはその要素があった。6) しかし白痴および白痴教育のイメージはこの時点では甚だあいまいであった。

はじめに

昭和54年度からのいわゆる養護学校義務制実施が近づくにつれ、重度・重複障害児が従来の「学校教育」に投げかける解き難い問題の量と質は次第に多くなり、深まっていくように思われる。「学校教育」が、従来の原則を不变の前提とする限り、とくに重篤な障害児の場合、教育の中核的機能としての指導それ自体が成立困難となることは明らかである。今まで彼らを排除してきた「学校教育」が、今後は逆に、「学校教育」が彼らに何ができるのか試される局面が待ち受けているといつてよい。

この難問を解決するには、指導内容・方法の根本的な再検討からの接近も考えられるが、本稿では19世紀中葉にアメリカ合衆国で設立されたいわゆる白痴学校の検討を通して上述の現代的諸問題に対する示唆を得たいと考える。白痴学校は、とくに初期においてはかなり重度の子ども⁶²⁾に教育を試みたとされてきた。また初期の教育的性格から次第に保護収容的性格へと変化したことでも強調してきた。普通児の教育がなお普及していなかつた19世紀中葉の時期に設立された白痴学校とは何であるのか、またその性格がなぜ変化していったのかは、上述の現代的課題との関わりで、極めて興味ある問題である。

アメリカ白痴学校については、すでに津曲、60, 61), 62)

清水⁵⁸⁾らの研究によってかなり明らかにされてきたが、なおあいまいな、あるいは適切に評価されていない点が残されている。本稿の対象とする時期は、いくつかの州が州立法部に委員会を設置して白痴教育の問題に関する活動をする以前まで(1845年まで)であり、検討する問題は次の点である。

1. 単なる救貧対象であり、狂人の一部とみなされていた白痴にいかなる事情で保護的収容よりも教育が構想されたのか、
2. その場合の白痴とはいかなる実態であったか(当時の Idiot あるいは Idiocy とは、あらゆる程度の精神発達の遅れを含む総称的名詞として従来一様に理解されてきたが、白痴学校が対象とする白痴とは、その中でも比較的特定の者をさすのではなかろうか)、
3. その教育は何をめざそうとしたのか、
4. 聾聴院や盲院での白痴の指導が、従来白痴学校成立を導く主要な一要素であったとされてきたが、實際はどうであるか。

これらの諸点を柱にして、いくつかの州における白痴待遇改善=教育へのとり組みを解明したいと考える。

I 狂人待遇改善に対する各州のとり組み

白痴(Idiot)が一定の内容をもつ独自の救済対象となるには、ある経過が必要だった。それ以前は白痴は狂

人 (Insane or Lunatic) と「込み」で扱われていた。たとえば、1824年にニュー・ヨーク州で貧民救済の改善を内容としたイエーツ報告 (Yates's Report) は、恒久的貧民としての 6,851 人のうち、446 人を白痴および狂人とし、さらに彼らは町の十分な保護と配慮を受けていないし、町には彼らを受け入れるための適切なアサイラムが設置されていないことを指摘し、それを設置する必要性を示唆している。¹²⁾しかし、ここでは「心」の不治な状態を白痴と狂人の媒介項にしているだけで、両者を識別することもなく、またこの時点では収容的救済の上でその必要もなかったのである。

1830年前後までは、狂気は天（神）罰の結果であり、従って人間力を超える対象であるから不治とされた。²⁹⁾それだけでなく貧困狂人、とくに荒れ狂った狂人があてもなく歩き回ることはコミュニティ（善良な人々）の道徳的秩序を犯すものとして排撃され、貧困狂人は救済の名の下に懲治監 (House of Correction)、監獄 (Jail or Prison)、救貧院 (Poor House or Alms House) に事実上監禁された。⁷²⁾これらの諸施設における貧困狂人の悲惨な状況が社会的問題になるには、狂気が治癒しうるという病気に対する見方と、「恐怖と不快」⁴⁹⁾という狂人観における根本的变化を前提とした。この变化は同時に貧困狂人に対する再考をも導いた。従来のいき方—コミュニティを道徳的に維持するために狂人を抑圧する—が表面から消え、「狂人やどう猛な狂人を州費で安全に維持するため」³⁰⁾の狂院や、貧困狂人の慈善的な施設に対する州政府の義務が考えられはじめた。³¹⁾あるいは「狂人の安楽に役立ち」、かつ彼らの「最終的な回復のために『最上の救済手段』」が求められはじめた。⁴⁹⁾狂人の予後像も、従来の不治から、治療がもたらす治癒によって「有徳と幸福」になりうる²⁹⁾と根本的に変化した。

貧困狂人の悲惨な処遇状況自体は既に認識されてはいた。⁴⁰⁾この悲惨さが社会的問題化するには狂気は治癒するとの見方が必要条件だった。かのディックス (Dorothea Lynde Dix 1802–1887) の活躍を支えた要因の一つに、狂気治癒説が仏、英などからの情報によって合衆国でも楽観的に確信されていた事態があったのである（監獄などにおかれると殆んど治癒する可能性はないが、狂院で治療を受ければ、狂人の 50–60 %、ある場合には 90 % が回復すると各州一致して信じられた）。³²⁾

「狂気が治る病気であるという考え方」⁴¹⁾は、狂人の治療に關係していた医師だけでなく、社会悪の発見に熱心であった博愛主義者をも貧困狂人処遇改善運動に立ち上らせることになった。目標は治療施設としての狂院

(Hospital or Asylum for the Insane) の設立であった。1830年代になると各州立法部では狂院設立のための貧困狂人実態調査を刑罰・救貧施設を中心に始めた。その結果、白痴に関する事柄に限れば、白痴は狂人とともに救貧院、監獄、懲治監に収容されており、殆んどが悲惨な処遇におかれていたこと、^{27), 42), 50), 70)}しかし、狂人と白痴の識別は困難なことが分った。^{43), 45), 51)}

狂気治癒説は、力と拘束と僕約に基いた処遇の現状を再考させるとともに、治療施設としての治療対象を明らかにすることを伴う。そこで各州の実態調査は未分化ながら狂人と白痴の分類に着手することになる。^{46), 51)}しかし、白痴と狂人の識別困難さのために実際には白痴（的）ということばが多様な意味あいで使われていたようである。たとえば、狂気は放置すると白痴になる。生來の白痴、白痴的な人というように。⁵²⁾従って、白痴を含めた狂人数はもちろん、狂人数とは別に 388 人の白痴数が集計された 1839 年のニュー・ジャージー州の調査⁴⁵⁾でも、白痴（的）ということばはなおいまいであったといえよう。同時に興味深いのは、あいまいに把握されていた白痴（的）を狂院の対象に含めることは趣旨として不明確であり、白痴は「狂院におかれる事によって特に利益をうけないであろう」と考えられていたことである。⁵²⁾もっともこの時期では狂院外の悲惨な処遇もあって一応狂院の対象に含まれていたが。

このように白痴の概念がなおいまいであったというだけでなく、白痴には狂気治癒説が適用されず、相変わらず不治のままだった。しかし狂院設立を目指した貧困狂人処遇改善運動は、白痴を一応救済対象に包含しつつも、治癒しうる対象の明確化との関係で白痴を狂気から区別する試みをもたらしたのである。

ここで狂人処遇改善運動がなぜ急速に広まったかという理由を述べておくことが、後の白痴教育論との関係で必要であろう。確かに狂気治癒説を支えた底には、「狂人は犯罪者としてではなく、不幸なものとして扱われるべきである。憐れみの対象として扱われるべきである」⁵³⁾という博愛的感情があったであろう。だが、それにもまして、貧困狂人が治癒して「社会の有用なメンバーに回復できる」⁵⁴⁾期待こそ運動の主要な推進因であった。この期待が、「疑惑と落胆のまっただ中で事業」⁶⁸⁾を開始しなければならなかった狂院関係者を支えていったし、それが運動が拡大した時点で特定の期待—狂人の社会に対する経済的、道徳的寄与—に変化して州立法部に説得力をもつのは、貧困狂人が救貧政策上の対象の一環になるからである。（この特定の期待は、白痴についてもある時点では問題になるだろう）。

II 狂院における白痴の明確化と排除

1830年前後の時期においては、白痴は社会的にはもちろん医学的におおもに明確にされていなかった。だが、貧困狂人処遇改善運動の成果としての狂院設立とともに、白痴像が臨床的にも次第に確立されていった。まず、ある狂院の展開からみてみよう。

1832年1月に開設したマサチューセッツ州立狂院は、当初から白痴は裁判所命令などによる狂院への引渡しの対象ではないことを明言している。³³⁾ この場合も狂気の結果としての白痴が含まれているが、その回復については全く見込みがないと述べている。³³⁾ この方針は、狂院が外国人の被救恤貧民とともに白痴や不治者の長期あるいは終生の収容所となることを狂院理事が恐れていたこと、³³⁾ そしてまた治癒可能性の高い患者のために、絶対数の不足していたベッドを空ける必要があったことによる。開設2年目にはさらに、同院に関する法律第6条で理事の過半数によって白痴および危険でなくて治療によって精神的進歩が疑わしい人は、入院申込み当時居住していた町、または市へ移すことができるとしている。¹³⁾ 同州改正法第48条第14項では一層明確な意図が表明されている。「…危険でなくなり、また当院の医療的扱いによって精神的進歩が可能でない時にはいつでもかかる白痴または他の患者」(傍点引用者、以下同じ)を居住していた町に送還できる。同時に類似の患者を以後狂院に入院させてはならないと。³⁶⁾

白痴を狂院から排除する方針は狂院の運営の実際でも実行された。³⁴⁾ まず白痴は入院自体制約を受けていた。狂院開設第1年は全入院患者164名のうち白痴は9名、(5.1%)、第2年は230名のうち14名(6.1%)、第3年には234名のうち5名(0.2%)、第4年には236名のうち2名(0.05%)と減少した。次に入院した白痴のうちどれ位退院するかみると、第1年では入院8名(1人死亡)のうち2名退院、第2年では14名のうち7名、第3年では5名のうち5名、第4年では2名のうち1名であった。これらは白痴(的)であれば状態が回復または改善されないまま積極的に退院させられた。さらに第2年の白痴2人と、第4年の1人については狂院対象として不適当と明記された(他の患者でこのような指摘を受けた者はいない)。分類法が一貫していない⁷³⁾ので白痴の内容も必ずしも一様ではないが、排除に関する傾向は狂院運営からも示されていよう。

狂院からの白痴の排除に関する法律的規定および狂院の運営は実は、狂院での臨床が明らかにしていった白痴の狂気からの分離を反映していた。この臨床はさらに、本来的な意味での白痴をつきとめていった。マサチューセ

セツ州立狂院院長 ウッドワード(Samuel Bayard Woodward 1787-1850)は、白痴と狂気を区別し、さらに本来的な白痴を明らかにしようとした。まず痴呆(Dementia or Demented)や白痴的な人については、「その心が病気によってこわされた人々」とし、次に白痴は、「生来、理性または理解力の欠けた人々」とした。³⁵⁾ さらに脳の組織上からも、「狂気における病気の脳、老人の使い果した脳」に対して、「白痴の不完全な脳」を区別した。この場合白痴は先天性に限った。⁴⁷⁾

こうして「白痴の起源は、しばしば先天的であり、純粹にそうである場合は治癒は全く認められていない」⁴³⁾ そうなると治療施設としての狂院は、積極的に白痴を院外に排除するようになる。そこで次のような見解が展開されていった。²⁸⁾ 「白痴は狂院から全く除かれるべきであり」、かつて教育をうけてきた狂人と「全く心の欠けた白痴」は一緒に処遇されるべきではない。一緒にすれば狂人には有害であり、白痴には無益であると。

このように狂気から区別された白痴という独自の存在は、狂気治癒説がもたらした副産物であったが、明確な地位を占めるのは狂院での臨床的観察の結果であった。皮肉にも、不治者としての白痴の排除は狂院によって行われることになったのである。この結果、白痴の落ち着き先はもとの古巣になった。マサチューセッツ州では1836年の改正法第223条によってどう猛でない白痴や狂人は懲治監に入れることができるようになったし、1842年の同法第100条によって懲治監などに彼ら専用の収容室を作ることが認められたのである。⁷⁾ また白痴は監獄にも相変わらず居残ることになった。同州イースト・ケンプリッジ監獄の医師は、「刑法上以外の理由で(監獄に)監禁されている22人の大部分は白痴で、残りは不治狂人である」とのべている。²²⁾ さらに同州バークレーの救貧院の管理人は、「狂人や白痴は(救貧院には)たくさんいる。…その中の1人はほんとうのトラみたいだ」¹⁶⁾ といっている。これは一つの州の例であるが、他州の事情はディックスの調査で明らかなように同様である。²⁰⁾

ところで、上にのべてきた事柄の対象は殆んどが成人であった。しかしここでは、白痴が狂気とは異質でかつ不治であることが明らかにされて、彼らは狂院から排除されたこと、いわば白痴に対する見方を検討したのである。この時期の白痴観では、白痴である成人と子どもの処遇の違いなど問題にならなかったのである。子どもが主たる対象になるには、「教育」や「訓練」という新しい考え方を必要とした。

III 監獄・懲治監側からの提起

白痴の正規の一住居となった監獄・懲治監側では、彼

らの受け入れをどう考えていたらうか。すでに1827年にマサチューセッツ州では、保安官や看守から監獄に犯罪者と狂人を同居させることに異議が出た。彼らは監獄が、「狂人に合った適切な設備を全くもっていないのにこのような人々（狂人）を受け入れなければならないこと」に、「大きな不満」をもっていた。⁴⁸⁾さらに彼らは強調する。監獄や懲治監は、狂人や白痴には大変不適切な場所であるだけでなく、人道的でもない。狂人や白痴の状態を悪化させるばかりでなく、実は犯罪者にとっても不正義である。なぜなら、狂人や白痴との同居は、犯罪者にとっての良い秩序を妨げることによって、犯罪者に本来必要な監禁が不可能になるからであるという。¹⁷⁾

このように刑罰施設側でも、本来の機能を十分果すために刑罰対象ではない狂人や白痴の受入れを歓迎せず、彼らのための施設設置を望んでいたのである。^{18), 69)}前にみたようにこの提案は少くとも白痴にとっては有益ではなかった。彼らは狂院から閉め出されて刑罰・救貧施設に収容されたからである。

IV 聾啞院、盲院における白痴の教育

19世紀中葉の合衆国において、障害をもった年少の子どもを教育し、訓練する施設は聾啞院と盲院であった。これらの施設は基本的には救貧政策の枠組に組み込まれていたけれども、まぎれもなく学校であって障害者を終生保護するアサイラムであることを拒否しようとしてきた。このような施設が実は白痴を収容してきたのであるが、問題は、どのような白痴が、なぜ受け入れられ、どのような扱いをされたのかということと、これらの白痴の教育は、後の白痴学校設立にいかなる寄与をしたのかということである。

コネチカット州ハートフォードのアメリカ聾啞院に1818年、白痴の少女が入学し、1824年まで在学したといふ。その後も殆んど毎年のように入学し、1858年累計で34人となり、一部の子どもはかなりの進歩をみせたといふ。¹⁴⁾さらに1839年にはニュー・ヨーク聾啞院に白痴の少年が3年間教授をうけ有望な成果を得たとされている。^{1), 14), 74)}聾啞院になぜ白痴が入学したのであろうか。その白痴はいかなる白痴だったのだろうか。ヴァージニア狂院院長であったガルト(John M. Galt)は、白痴が聾啞院におかれてきた理由として、聴力があるのに「一部の白痴たちは啞である」ので彼らは聾啞者と混同されやすいことをあげている²¹⁾。ターナー(W. W. Turner)も話せないこと（啞）が「必然的に聾であるに違いない」という、また「彼らが聞えれば当然のこととして彼らは話すであろう」という通説を否定している。耳は聞えるのに話せない原因は、「ある精神的欠

陥」によるとして、彼はこのような「啞児」を聾啞者に含めて分類することに異議を唱えた。⁶³⁾

このように聾啞院には、聴覚に障害があるために「話せない」のではなくて、「ある精神的欠陥」のために「話す」ことを習得できない子ども、すなわち白痴が、聾啞児にまぎれこんで入学してきたのである。聾啞院は、「話せない」原因を上述のように経験的に知ってきたが、白痴は、ターナーによれば「試みに受け入れ」られた。⁶⁴⁾「試みに受け入れる」ことの意味は必ずしも明確ではない。聾啞院の教育力や子どもの可能性を驗すための受け入れなのか、白痴学校の可能性が比較的確実となった時点での過去の実践に対する美化なのかは明らかでない。比較的はっきりしているのは、白痴の実態である。ターナーは白痴を4つに分類してみせた。⁶⁵⁾

1. ふつうの精神的能力をもつてゐるがその力がふつうよりも弱い白痴。記憶力は良好。知覚力や模倣力は活発。彼らが関心をもつ対象については流ちょうにサインしたり、サインを理解できる。彼らの欠陥は理性力や判断力が弱く、その機能が不十分な点にある。指導の主眼は、まず彼らに一層の労苦と苦痛を与えること、最初はゆっくり進ませ、繰り返し復習させることによってふつうの子についていくこと。成果は、一般的にいって彼らがある進歩をし、自制と聾啞院規則に注意する習慣ができてきた、ある宗教的真実や有用な僅かの知識を習得した、クレヨンで文字を書いた、二、三の名称を書いたり、つづったりした、二、三の句の意味を示したこと。10歳男児の事例。入学時は野生的で興奮した状態、統制が困難（まもなく改善）。サイン不能、数語なら構音可。11週間毎日教授を受けた結果、アルファベットの約半分、5~6の名称をサインで覚える。記憶を保持できず、知的能力弱い。腕の筋肉の統制力がなく、書くことを覚えられなかった。本児は「立法部から援助を受けるための、あるいは教授のための聾啞学校における適切な対象ではない」として退学。

2. 1のクラスほど知性なく、少しも活動的でない白痴。精神的能力の発達は殆どないか全くない。あらゆる状況に関心なし。動物的な楽しみ以外には何の楽しみももたない。自分の切迫した欲求には努力し、大変簡単な指示に従う十分な心あり。サインまたは話すことばなし。指導のやり方は1と同じで、成果は、大部分の事例ではある程度の注意力を目覚めさせ、数語を指導。一部は自分の欲求をサインで知らせる。大部分は顔付きや礼儀上の変化あり。12歳の少年の事例。入学時は表情なし。数分以上注意

力を保てない。ことばなし。サイン不能、ことばを理解できない。1年4ヶ月在学して、アルファベット、いくつかの物や自分の名前、クレヨンや鉛筆での書き方、欲しいものを求めたり、不平を言うサインを学ぶ。構音不能。殆んど未発達だった手足の筋肉は改善。当院で扶養する適切な資格がないとして退学。

3. 乳幼児期に狂気で精神的発達が止った者も含む。
7事例あり、すべてことばをもたず、聾だった。教育の試み失敗。

4. 最低度の知性、一部の獣より劣る。自分の欲求を伝えられない。欲求がないようだ。自分の世話できず、人から無視される。2事例ある（他に数人が紹介されてきた）が、数日しか在学せず。

ターナーによる白痴の分類から、彼らの教育に関心をもつ教師がいたこと、その場合はすべての白痴ではなく、1と2、主として1のクラスの白痴であったこと、その白痴たちは通常の教授課程についていくことはできなかつたが、一定の変化（進歩）はみられたことが示される。しかし、このような変化も、「彼らのために支出される費用を正当化しなかつたという理由」⁶⁶⁾、すなわち聾啞院が担っていた救貧政策上の役割になじまないという理由で在学を続ける根拠にはなりえず、聾啞院から排除されたことは1および2の事例から明らかである。在学できた白痴の在院期間は「数ヶ月から2,3年までに至る」⁶⁴⁾が、この期間の長短は、まさに「精神的欠陥」の重さの程度に照応していることもまた上述の分類、とくに4の場合に明らかである。さらに、白痴のうちで最も重度な、同じ白痴でも「無力な白痴あるいは狂人と思われるような」子どもは最初から受け入れられなかつたのである。⁶⁴⁾ 短期間ではあるが行われた聾啞院での白痴教育には、指導による子どもの変化自体に序列があつて、精神的力・理性力・判断力による変化=知的進歩が基本的価値をもち、それ以外の変化は主たる目標ではなかつた。

ニュー・ヨーク聾啞院での処遇もほぼ同じである。1818年5月から1854年1月までの生徒総数1,168人のうち広義の白痴数は19人（うち女子3人）で、19人のうち聾でない白痴は6人（うち女子1人）である。彼らを白痴の程度からみると、Idiotic が5人で、Imbecile が1人である。この6人の入学年も年齢も一定していないが、彼らの在籍期間は最短3週間から最長1年で、具体的には、3週、3ヶ月、6ヶ月（2人）、1年（2人、うち1人 Imbecile）となる。³⁾ これらのことからもターナーの考えが例外的な意見でないことは明らかであろう。

次に盲院での白痴についてみよう。この場合の白痴は聾啞院とは異って、まず盲でありその上に白痴という子ども（盲白痴）であった。パーキンス盲院が設立されて数年たつた1839年に白痴的な盲児が入学してきた。盲院校長ハウ（Samuel Gridley Howe 1801-1876）は1850年になって、かつて白痴に近い盲児を受け入れたことがあると述べ、ある程度の成果を誇った。^{24), 75)} 彼が書いた最後の白痴学校年報（1876）でも、白痴であるばかりか歩くことができず殆んどマヒしていた盲白痴の教育を試みたと述べ、さらに生理学および保健の原則が示唆する治療法（Course of Treatment）によって子どもはあらゆる点で進歩し、このような白痴でも教育効果があることを感じさせられたという。⁸⁾

実践当時発表されず、後日誇られた成果は、従来ハウのいう通り評価されてきたが、実際はどうなのだろうか、聾啞院の場合と同じ観点から検討しよう。その場合の最も有効な材料は盲白痴が入学した前後の記録、すなわち盲院の年次報告である。ハウの一定の時期における精神薄弱觀についてはすでに検討した²⁵⁾のでここでは繰り返さないが、ハウが盲白痴とよんだ子どもは元来非常に愚かで殆んど白痴に近いことが入学して数週間後に分った子どもであった。⁹⁾ 盲院での扱いは、「身体的知的な弱さのゆえに、自活あるいは自分自身の世話をさえできないであろう僅かの人」は、「親類に送り返す」か、「各々の町の責任に委せるべきである」⁹⁾ し、また生徒が「低能（Imbecile）に近い場合は、学校に送られないだろうし、たとえ送られても在学できないであろう」¹¹⁾ という基本方針によつた。ハウは盲白痴を受け入れることによって、彼らが職業的自立不能のために終生盲院にとどまる恐れを恐れたのである。他方で彼は「この不幸なクラス（身体的知的に弱いもの）が、他のクラスよりも人間愛に対しより強い主張さえもつてゐることは明白である。というのは知的水準が低ければ低いほど、⁷⁶⁾ それを高めるべき努力は大きくなければならないからだ。しかし誰もがそれによって害されないようなやり方でなされるべきである」¹⁰⁾ と述べるにとどまり、社会活動においても教育実践でも「不幸なクラス」のために自ら積極的に活動することはなかつた。従つて、ハウが後日になつてから誇った白痴の大いなる進歩という「事実」も疑わしい。結局、白痴同様とされた盲聾啞児を教育によって人間にした彼も、本物の白痴の教育には手を出さなく、盲院の救貧上の役割を果たせないとして盲白痴を排除していったのである。⁷⁷⁾

このようにみると、従来の聾啞院、盲院の白痴教育先行説は成立し難い。それは白痴の実態の点でも異つてい

るであろう（知的発達の程度に限っても）し、何より白痴を進歩させたという美化的「試み」は、従来の聾児、盲児の教育法によって白痴を十分発達させえなかったことの「試み」に他ならない。従って、白痴学校設立過程において終始中心的な役割を果してきた1人とされてきたハウの評価も再検討の必要があろう。

V ヨーロッパからの白痴教育の情報と受容

少なくとも狂院や聾啞院・盲院には、白痴学校を生む活動や理念は直接的にはないということになると、1840年代後半にはじまる白痴学校・白痴教育への熱烈な信仰はどこから生まれたのであろうか。

白痴を教育するうえで、最大の障害であった白痴の不治性、教育不可能性を実際的、方法的に打ち破れると合衆国人に考えさせたものこそ、ヨーロッパの白痴教育の試みであった。フランス、プロシア、スイスから合衆国への情報流入過程は十分明らかでないが、1830年代初めには、社会改革運動に熱心であったメイ牧師 (Samuel May) は、パリで白痴が教育されていることを新聞で知った。^{2), 78)} 1840年にはオハイオ州の医師タウンゼント (Townshend) がセガン (Edouard Seguin 1812-1880) のクラスを視察に行った。⁵⁹⁾ 1843年頃には、マン (Horace Mann 1796-1859) とジョージ・サムナー (George Sumner) がパリの白痴施設を見学した。^{57), 79)} 1844年秋にはアメリカ聾啞院校長ウェルド (Lewis Weld) がゼーゲルト (Carl Wilhelm Saegert 1809-1879) の白痴教育を見ており、同じ頃医師バートレット (Elisha Bartlett 1804-1855) も彼を訪れた。⁶⁷⁾ 同年7月の「アメリカ狂気雑誌」の創刊号では、「白痴と低能児の教育」と題してセガンの実践が紹介された。⁴⁾ これらは恐らく氷山の一角にすぎず、ヨーロッパから多くの情報が極めて敏速に流入してきたと思われる。

1845年以降も医師を中心とする視察記がヨーロッパから流入し、また合衆国の出版物にも掲載されることになるが、実は1844年という年こそ合衆国白痴教育成立にとって重要な意味をもつてゐる。この年以降、合衆国は白痴教育情報を流入するだけでなく、合衆国人自身が白痴教育運動にとり組むようになるからである。まず、ウッドウォードは新聞に白痴学校の設立の訴えを書いた^{56), 80)} (州立狂院年報にもフランスの経験をもとに、同様のことについて述べている)¹⁵⁾。翌1845年、ニュー・ヨーク州立狂院院長ブリガム (Amariah Brigham 1798-1849) は、年報で白痴学校設立や処遇改善を述べた(後述)。ハウは新聞に白痴学校設立の訴えを連載した(後述)。1845年までがいわば摸索の時期だった。46年以降、設立運動が州立法部を舞台にして本格的にくり広げられるこ

となるが、この時期の分析は別の機会にしたい。

白痴がヨーロッパで教育的試みを受けていることに敏感に多大の関心を示し、かつその情報を広げることに尽力したのは、奇異なことに狂院の医師であった。この奇異さは、この努力が障害児の教育関係者によらなかつたこと(ハウの新聞での発表も、ウッドウォードの勧めによるところが大きい)⁵⁶⁾、狂院から白痴を不治患者として排除した狂院医師によつたことである。実際、白痴教育成立の導入部分での、これらの医師の役割は共通して實に大きい。アメリカ狂気雑誌は、その後も白痴教育の情報を掲載し続けたが、創刊4年後に編集部 (ニュー・ヨーク州立狂院) は次のように述べている。「過去4年間我々は、白痴および低能児のいたましい無視された状態と、彼らの安樂と進歩のためのアサイラムおよび学校を設置する緊急性とに対する読者諸君の注目を繰り返し求めてきた。」^{5), 81)}

白痴を排除してから間もないこの時期になって、医師たちはその処遇に関してなぜ変ったのであろうか。第1にフランスでの実践が狂院で行われたために、その情報が合衆国の狂院関係者に伝わり易かったと思われる。同時にその情報は当時の文化の中心地パリからゆえ、また不治で動物的な白痴が教育できるとのトピック性ゆえ、後進国合衆国には影響力も強かったであろう。この情報は、有名な内外の医師の証言によって益々補強されてくる(逆にいえば、このヨーロッパ情報に規定されて、白痴の処遇をこの国独自に検討できなかつたのである)。第2に、医師が白痴の処遇に関わりをもつていたことである。彼らを狂院から排除したにせよ、医師は彼らには日常的に接觸していた。第3に、とくに狂院から刑罰・救貧施設に移された白痴の境遇は好ましくなかつたから、博愛主義的な医師には、それにとって代わる、それも教育可能、教育施設=学校という考え方は魅力的であつただろう。まして白痴たちの教育成果は、ヨーロッパが伝えるところでは希望に満ちたものであった。

医師の転換を説明するには上述した直接的要因のみではなく、何が媒介になったのかを明らかにする必要があるだろう。彼らの敏感な反応を導いた要因は、不治狂人に対する彼らの反応にみいだせると思われる。その第1は不治狂人に対する態度である。マサチューセッツ州立狂院では内規に、不治患者に対する職員の義務として、彼らを安樂にして親切に扱うことを定めている。³⁷⁾ この扱い方こそ、「力と拘束」による従来の処遇や治療を否定した新しい治療法=道徳的療法 (Moral Management or Treatment) の象徴であった。狂人処遇改善運動に加わった人々が共通して信じたこの治療法は必ず

しも一定の理論として提示されたのではないが、論者に共通する観点として、この方法が狂気の治癒可能性と密接不可分の関係にあったこと、また治療者（看護者も含めて）が親切や寛大、穏やかさや献身といった態度で狂人と接すること、さらに多くの場合、患者には自尊心（自信）や自制心を植えつけようとしたことがあげられる（^{19)38),70)}。（道徳的療法には＜戸外での＞作業、ゲーム、運動、休息などが重要な治療素材として考えられているが、これらの問題は本稿の対象ではない）。これらの態度や扱い方が不治狂人にも適用されたのである。1839年にはすでに次の主張がみられた。「白痴は他人にとっては重荷であるに違いない。しかしキリスト教的コミュニティでは、白痴が有している人間性の形そのものこそが、獸でさえ要求しているもの、すなわち親切な扱いを彼らのために確保しなければならない。」⁴⁴⁾

次に、第1と表裏になっている第2の点は、医師の主張する態度や扱い方と不治狂人の病態についての見方との関係である。不治狂人は、第1で述べた画期的な治療法によっても回復はしないが、その方法の基本である人間的扱いによって進歩するというのである。つまりその進歩とは、不治狂人がおとなしくなり、安樂にそして礼儀正しくなること、あるいは清潔や秩序の習慣、感情が進歩することであり³⁹⁾、「最悪の場合でも穏やかで害を与えるに幸わせになっている」⁷¹⁾ことである。さらに「不治者や白痴的な人において生ずる進歩は、慈善的な見解においては狂人の治癒に殆んど劣ることなく著しく重要である。」⁵⁵⁾

このように医師たちが不治狂人にも道徳的療法を適用し、かつその治療の結果を、単に有用な市民に回復するかいなかという基準だけで評価せずに、患者個人の変容において考えようとしたことは、数年後に問題になる不治な白痴の新しい扱い方=教育・訓練を導入する媒介となつたであろう点で大いに重要であることを指摘しておきたい。

それでは白痴教育に対する教育関係者の反応の鈍さを説明する要因は何かといえば、実際に指導の役割を担わなければならない教育関係者にとって、軽度な白痴の指導さえ困難であった経験をもっていたから、白痴が教育可能であるとのヨーロッパ情報は彼らを容易には信じさせなかつたし、積極的に信じることもなかつたのである。信じるために思想的な飛躍を必要としたのである。

VI 導入期における白痴および教育のイメージ

この時期における白痴とはいかなる存在であったのか、またいかなる教育が考えられたのか、教育によって

何をめざそうとしたのであろうか。ここでは情報源における実像ではなく、合衆国がいかに情報を受けとめたのかが問題となる。

まず、ニュー・ヨーク狂院院長ブリガムの考え方である。⁶⁾彼は白痴の悲惨な境遇を認め、それが「人間愛、公共のモラルと眞の経済性の維持」に反するとして、「大変多くのことが彼らの進歩と安樂のために行うことができる。また多くの白痴は、コミュニティに対する重荷と出費となる代りに、有用な仕事に従事し、自活し、そしてまた社会の楽しみに参加するように改善することができる。」と主張する。他方で、白痴の知性の程度もいろいろであるとし、低いものでは「獸と同様に知識や知識を習得する可能性を少しももたないもの」があり、「高いものではかなりの知識やあるいは特別な種類の知識を習得する素質を示すものもいる。彼らは職業を学んだり、読んだり、音楽を教えられることが可能である。」彼らは「大変貧乏で全くあまりにも無視されたクラスの人々である」がゆえに、「彼らはすべて保護と指導を必要としている」のである。彼らは教育によってどうなるか。「彼らの多くが大変改善され、はるかにもっと知的で安樂になり、自活が可能になるのである。」

今までの貧困で無視された生活は、一面では教育不可能とみなされてきたためであるが、それが突然教育によって諸側面が変わりうると転回した根拠は、ヨーロッパにおける実践やアサイラム・学校設立という事実と、イギリスや合衆国から訪れた人々のそれに対する感激に基づいている。ブリガムは、パリやアーペントベルクやベルリンの施設の成果をまとめて、「多くの人々（白痴）が最も低く、最もみじめな動物的存在からかなりの幸福にまで高められてきている。彼らの習慣は改善され、癖は矯正され、彼らの情愛は目ざめてきている。かなりの数の白痴が読み・書き・絵画・楽器の演奏・労働を学んできている。」とこの上なく評価している。確かに、ブリガムにとっても伝えられる白痴の変化は殆んど奇跡的にみえたであろうが、教育可能性と教育の成果に眼を奪われるのみで、教育の対象に関しては甚だあいまいにしたままであった。

次にパーキンス盲院校長ハウの見解であるが、前述のごとく最初から積極的に白痴学校設立運動をしたのではなく、導入部ではむしろウッドワードの働きかけによって活動しはじめたといつてよい。本格的に活動をはじめる前の段階で、彼はいわば白痴プロパーに対してどのように考えていただろうか。

ハウは1843年に「マサチューセッツ州における狂氣」を発表したが、そこではすでに存在していたはずの白痴

(問題)には断片的にしか触れることがなかった。²⁶⁾白痴およびその教育に彼が接近したのは1845年2～3月の新聞においてであった。²⁷⁾1号は「狂気および白痴的子どものホスピタルまたは訓練学校」であり、2号～4号では彼らの「ホスピタルまたはアサイラム」と題された。ここでハウが考えていた「白痴」をまず探ってみよう。彼が最近会ったという患児は次のようにあった。

1. 美しい15歳の少女。尊敬できる両親。あたりをころげ回る(脳の活動が少ないよりは過多のため)。

言語器官の奇形なし。聾ではない。ことばなし。生命と活動力に満ちているが意志や活動を統制する力がない。道徳的感情の基礎あるが未発達(正邪を少しも区別できない)。

2. 9歳男児。大変健康。聾ではないがことばなし。

一瞬もじっとしていない。活動を統制できない。叫び声をたてる。知性と情愛の芽生えあり、母親偏愛。

彼の白痴に関する二番目のソースはヨーロッパであった。イギリスの著名な狂院院長コノリー(John Connelly 1794-1866)のビセートル見学記を引用した中での白痴の状態は次のようにある。大部分の感覚や筋肉は不完全。そのため知的能力は喚起されない。注意力不十分。記憶力あいまい。想像力乏しい。比較力極めて限られている。すべての情愛、感情、道徳的性質は病的で異常。コノリーがビセートルの事例としてあげた白痴は次のようであった。

15歳の男子。大食。色欲。盲目的な破壊本能。愛着することがない。知性がない。礼儀正しさもない。道徳的感情なし。外界とは無関係で、騒がしい。固視できない。味覚不良。触覚鈍い。耳は聞えるが特定の音に耳を傾けない。嗅覚殆んどなし。歩行大変不完全。走ったりとびはねたり不能。投げられない。時々ひょうのようにとびはねる。

ハウが白痴の状態について語ったことを見ると、各事例間に発達の巾がかなり認められよう。彼が自分でみた白痴はことばがなく、多動であり、知的発達がごく未発達であるという程度にしか把握されていないのに比べ、コノリーの見学による事例は、臨床的にも詳細に分析されている。いわば後者には他人のではあるが指導事例の強みがあり、ハウは生きた白痴についてはその行動を垣間みた程度のようである。それにしても両者の子どもは比較的低次の発達段階の白痴、それも子どもであること、そして教育といつても新聞の論題にみられるように、方法的に異なる狂人も含めてウッドウォードとともに考えているあいまいさがハウにはあり、教育施設も訓

練学校としたりアサイラムとしたり、なお自分の考えが固まっていないことは注目してよい。

さて、これらの白痴の教育および予後について、ハウは彼らの少なくとも半分は、「動物の地位から人間の地位へと彼らを高めて、彼らをかなり有用に、また幸福にするであろうような知的指導と身体的訓練を受けることが可能である」という。コノリーも「野性的で手におえず、恐怖、嫌悪、不快をひき起こすと考えられた動物」が人間らしい態度やふさわしさを身につけるようになった多数の事例があり、教育の効果は、感官、筋力、知性習慣、性向、情愛に及ぶという。コノリーは前述の事例の教育による変化を詳述するが、結局、「何らかの矯正が不可能な患者は1人もいない」し、「あらゆる患者はある程度改善されるか治癒することができる」という治療の原則が白痴にも適用できるという。ハウはこの教育の有効性と放置した場合の悲惨な姿を対比させて、白痴を教育し、そのための施設を設立する仕事に次のような意味をもたせる。彼によれば、白痴などの不幸なクラスは神の摂理であり、彼らは文明や人間性が発達していく上での我々の同情や慈悲を実践するための対象である。白痴は動物的な行動をしているが、人間の形をしたあらゆる生物、いいかえれば神が人間的な痕跡を押したあらゆる存在を、弱者の兄弟として、キリスト教徒であり博愛主義者である強者の我々は尊敬しなければならない。その具体が彼らの教育であり、その施設である。そして設置形態や教育の細部の検討は今後の課題だとしている。

ブリガムとハウの見解は、教育可能性自体については共通して楽観的であるが、いかなる方法によって教育が可能となるのかはあいまいにしたままである。また白痴が教育によってどの程度まで何を達成できるのかという点になると、狂院の医師で教育に直接関わりのないブリガムと、盲児や、白痴と類似的存在とされた盲聾啞児の教育、そし盲白痴との接触を経験してきたハウとでは大きな違いがある。前者は、白痴の知性がいろいろあることを認めながらも、多くの白痴が有用な仕事に従事し、自活し、そしてまた社会的娯楽に参加するようになるという見通しをもっているのに対し、ハウは至って慎重である。彼は知的に遅れた子どもの指導の困難さを身をもって知っており、またコノリーの視察記を除けば単なる断片的、表面的見聞にすぎないヨーロッパからの情報にもおぼれることがない。そこでこの時期では彼は、白痴の教育が可能であることを論じ、放置した場合の姿を対比させて白痴教育および施設の必要性を説き、またその根拠として宗教的、道徳的白痴同胞論を示すだけにすぎない。いわば彼の得意な原則論を白痴にも適用した

のである。

おわりに

1845年までの導入期において從来明らかにされなかつたり、適切に評価されなかつた点を中心にして述べてきたが、本稿が設定した課題についてまとめてみたい。

1. 白痴の実態であるが、聾啞院ではハートフォードはターナーの4分類によれば最も軽度な子どもが主で、ニュー・ヨークは *Idiotic* と評される子どもが主であった。盲院では *Imbecile* よりは *Idiotic* に近いとされた。ヨーロッパからの情報はこの点において殆んどが不明確であるが、セガンの業績は「年少の *Idiot* および *Imbecile*」と具体的に伝えられており、コノリーのいう白痴および事例は比較的重度であろう。これに対して合衆国で白痴教育の必要性が主張され始めた時点では、白痴の実態は明確に把握されていない。ヨーロッパからの白痴教育可能という情報は確信されたが、対象となる白痴の実態については追求されず、白痴に関して一定の共通した像がもたらなかつたのである。
2. 白痴が独自の地位をもつたのは狂氣治癒説によつて狂氣と区別された（狂院での臨床がそれを裏づけた）ためであるが、それは狂院からの彼らの排除を伴い、刑罰・救貧施設収容という形での救済が行われた。ヨーロッパでの白痴教育の情報が合衆国の白痴にも教育を試みようとする運動をもたらした。その際決定的な力点になつたのは教育可能論であった。これを支えたのは、白痴を教育によって悲惨さから救済しようとする宗教的、道徳的立場から、教育によって彼らを自立させ、コミュニティの重荷からの解放をめざす僕約と人間愛の両立論まで、巾広く、まだ固まつていない主として狂院医師による考え方であった。
3. 聾啞院や盲院での白痴の存在は、彼らが積極的に排除されることにより、白痴教育を導く直接的な要素にはならなかつた。

1845年までの時期では、白痴は狂人から分化し、教育の対象と考えられはじめたけれども、その教育の意味するところはなお検討する余地が大いにあった。対象や教育の中味が徐々に焦点化するのは1846年以降のニュー・ヨーク、マサチューセッツ両州の白痴教育に対するとり組みであろう。初期白痴学校を導き出す両州の構想の分析は次の課題となる。また、初期白痴学校における実践の検討によって、対象児の実態や彼らの教育をめぐる諸問題が明らかになり、初期白痴教育の現代の重度・重複障害児教育に対する意義が探られよう。（52.5.31.受）

文 献 お よ び 注

- 1) Account of the Ceremonies at the Laying of the Corner-Stone of the New York Asylum for Idiots, at Syracuse, Sept. 8, 1854 (1854) : 41.
- 2) Account of the Ceremonies.....(1854) : ibid, 29-30.
- 3) American Annals of the Deaf and Dumb (1854) : List of Pupils of the New York Institution, 6, 193-225.
- 4) American Journal of Insanity (1844) : Education of Idiots and Imbeciles. 1, 90-91.
- 5) American Journal of Insanity (1848) : Schools and Asylums for the Idiotic and Imbecile. 5, 19.
- 6) Annual Report of the New York State Lunatic Asylum at Utica, 1845 (1846) : 3, 58-59.
- 7) Annual Report of the Trustees of the Massachusetts School for Idiotic and Feeble-Minded Youth (1876) : 28, 52.
- 8) Annual Report of the Trustees of the Massachusetts School.....(1876) : ibid. 26-27.
- 9) Annual Report of the Trustees of the Perkins Institution and Massachusetts Asylum for the Blind, to the Corporation (1840) : 8, 25.
- 10) Annual Report of the Trustees of the Perkins Institution.....(1840) : ibid, 12.
- 11) Annual Report of the Trustees of the Perkins Instituion and Massachusetts Asylum for the Blind, to the Corporation (1845) : 13, 10.
- 12) Breckingridge, S. P. (1927) : Public Welfare Administration in the United States Select Documents. 40, 45, 47, The University of Chicago Press, Chicago.
- 13) Breckingridge, S. P. (1927) : ibid, 111.
- 14) Brockett, L. P. (1858) : Idiots and Institutions for their Training. American Journal of Education, 1, 597.
- 15) Deutsch, A. (1967) : The Mentally Ill in America A History of their Care and

- Treatment from Colonial Times (2nd edition). 341-342, Columbia University Press, New York.
- 16) Dix, D. L. (1843) : Memorial to the Legislature of Massachusetts, 1843, In M. Rosen et al (ed.) (1976) : The History of Mental Retardation Collected Papers. Vol. 1, 9, University Park Press, Baltimore.
- 17) Dix, D. L. (1843) : ibid. 27-29.
- 18) Dix, D. L. (1843) : ibid. 29.
- 19) Dix, D. L. (1843) : ibid. 12.
- 20) Dix, D. L. (1848) : Memorial to the U. S. Congress, In S. P. Breckingridge (1927) : ibid. 195-221.
- 21) Galt, J. M. (1859) : Dr. Galt on Idiocy and the History of Provision for Idiots. American Journal of Insanity, 16, 244.
- 22) Grob, G. N. (1966) : The State and Mentally Ill A History of Worcester State Hospital in Massachusetts, 1830-1920. 106, The University of North Carolina Press, Chapel Hill.
- 23) Howe, S. G. (1845) : Hospital or Training School for Insane and Idiotic Children. Boston Daily Advertiser, February 24, March 4 and 5.
- 24) Howe, S. G. (1850) : Training and Teaching Idiots. Massachusetts Senate Document No. 38, 21.
- 25) 中村満紀男 (1972) : パーキンス盲院教育におけるハウの精薄観, 視覚障害児教育研究, 5, 23-38.
- 26) 中村満紀男 (1972) : 前掲書. 31-32.
- 27) North American Review (1837) : Insanity and Insane Hospitals. 44, 96-97.
- 28) North American Review (1837) : ibid. 115.
- 29) Reports and Other Documents Relating to the State Lunatic Hospital at Worcester, Mass. (1837) : 22, In G. N. Grob (ed.) (1973) : The Origins of the State Mental Hospital in America. Arno Press, New York.
- 30) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 3.
- 31) Reports and Othes Documents.....(1837) : ibid. 27.
- 32) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 17.
- 33) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 42.
- 34) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 45-47, 77-79, 82, 103, 105-106, 142-147.
- 35) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 146-147, 160.
- 36) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 198.
- 37) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 193.
- 38) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 40, 41, 90, 163.
- 39) Reports and Other Documents.....(1837) : ibid. 58, 93, 161.
- 40) Report in Relation to an Asylum for the Insane Poor (in Pennsylvania) (1839) : 13, In G. N. Grob (ed.) : ibid.
- 41) Report in Relation to an Asylum.....(1839) : ibid. 12.
- 42) Report in Relation to an Asylum.....(1839) : ibid. 3, 5, 6.
- 43) Report in Relation to an Asylum.....(1839) : ibid. 5.
- 44) Report in Relation to an Asylum.....(1839) : ibid. 6.
- 45) Report of the Commissioners Appointed By the Governor of New Jersey, To Ascertain the Number of Lunatics and Idiots in the State (1840) : 11, In G. N. Grob (ed.) : ibid.
- 46) Report of the Commissioners.....(1840) : ibid. 9.
- 47) Report of the Commissioners.....(1840) : ibid. 33.
- 48) Report of the Commissioners.....(1840) : ibid. 17.
- 49) Report of the Committee on the Insane Poor in Connecticut, To the General Assembly (1838) : 3, In G. N. Grob. (ed.) : ibid.
- 50) Report of the Committee.....(1838) : ibid. 10, 12-13.
- 51) Report of the Commitee.....(1838) : ibid.

- 11-12.
- 52) Report of the Committee……(1838) : ibid. 12.
- 53) Report of the Committee……(1838) : ibid. 10.
- 54) Report of the Committee……(1838) : ibid. 14.
- 55) Report of the Committee……(1838) : ibid. 7.
- 56) Schwartz, H. (1956) : *Samuel Gridley Howe Social Reformer, 1801-1876.* 138, Harvard University Press, Cambridge.
- 57) Seguin, E. (1866) : *Idiocy and Its Treatment by the Physiological Method.* 14, Augustus M. Kelly, New York (1971 reprinted ed.).
- 58) 清水貞夫 (1974) : アメリカにおける「白痴」学校（施設）の成立. 宮城教育大学紀要, 9, 93-108.
- 59) Talbot, M. E. (1967) : Edouard Seguin. American Journal of Mental Deficiency, 72 (2), 185.
- 60) 津曲裕次 (1963-64) : アメリカ精神薄弱教育史一「白痴学校」の成立過程とその考察(1)-(4). 精神薄弱児研究, 62-65, 25-33, 32-40, 32-38, 29-35.
- 61) 津曲裕次 (1970) : アメリカにおける初期白痴学校の成立過程に関する一研究. 奈良教育大学紀要 人文・社会科学, 19(1), 215-236.
- 62) 津曲裕次 (1973) : アメリカ「白痴学校」史研究—マサチューセッツ州立白痴学校の入学児童に関する一考察—。東京教育大学教育学部紀要, 19, 93-98.
- 63) Turner, W. W. (1847) : Causes of Deafness. American Annals of the Deaf and Dumb, 1, 25-26.
- 64) Turner, W. W. (1847) : Idiots and their Education. American Annals of the Deaf and Dumb, 1, 121.
- 65) Turner, W. W. (1847) : ibid. 121-126.
- 66) Turner, W. W. (1847) : ibid. 121-122.
- 67) Turner, W. W. (1847) : ibid. 127-128.
- 68) Waterston, R. C. (1843) : The Insane of Massachusetts. Christian Examiner and General Review, 33, 340.
- 69) Waterston, R. C. (1847) : ibid. 343.
- 70) Waterston, R. C. (1847) : ibid. 338.
- 71) Waterston, R. C. (1847) : ibid. 344.
- 72) この時期の狂人に関する諸州の規定は、この点で奇妙なほど一致している。
- 73) ウッドウォードによる分類上の展開は、各年報の入退院患者一覧に如実に表われている. 文献33参照。
- 74) 文献3のリストによれば、該当する「白痴」の少年はない。
- 75) すでに1854年に、当時ニュー・ヨーク州立白痴院の校長であったウィルバー (Harvey Bækus Wilbur 1820-83) は、ハウのこの言及には矛盾があることを指摘した. Account of the Ceremonies…… (1854) : ibid. 40-41.
- 76) ハウのいう「低ければ低いほど」という知的水準は、最重度の白痴にまで及ぶのではなくて、直接的には盲院から排除された比較的軽度の白痴程度をさすと解すべきであろう。
- 77) シュヴァルツは1839年にハウがパーキンス盲院内に白痴施設を設置すべきだと考えていたとしているが、これは誤りである. Schwartz, H. (1956) : ibid. 138. 中村 (1972) : 前掲書. 36の注30参照。
- 78) メイはセガンがこの時点で教育をしていたとしているが、彼はまだ着手していなかった。
- 79) セガンは1843-44年としているが、マンは1843年としている. The Common School Journal (1848) : Education of Idiots. 10 (1-2), 4. この詳細で有能な論文はマンによると思われる。
- 80) シュヴァルツのいう日付にはウッドウォードの論文は掲載されていない。
- 81) 第1回アメリカ狂院院長会議直前の1848年10月に、一部の狂院医師がフィラデルフィアで「白痴指導における保護のためのアサイラムの重要性と必要性」を論じ、同会議はそれを検討する委員会を設置したとする資料があつても不思議はないだろう. Jones, R. E. (1963) : Correspondence of the A. P. A. Founders, The American Journal of Psychiatry, 119, 1130.

Jap. J. Spec. Educ., 15, 3, 1978

A STUDY ON THE CONCEPTION OF EDUCATION OF THE IDIOT IN THE UNITED STATES BEFORE 1845

MAKIO NAKAMURA

(*Akita University*)

The education of the profoundly and multiply handicapped children has offered, more and more, many and difficult tasks to solve in this country. If we adapt the usual principle of 'school education' to their education, we can't find the solution to it. Schools for the idiot in the U.S. were established for considerably profoundly handicapped children about the middle of the nineteenth century, and gradually turned from their early educational school to custodial asylum. This process of establishment and development of these schools is very interesting. In this paper as the first step, the process of introducing education of the idiot in the U.S. before 1845 is discussed to reexamine common opinion on the process of establishment of school for the idiot. Here, the following results are confirmed.

1) The remark that insanity is curable disease separated the idiot, incurable

patient, from the insane, who were both poor or pauper.

- 2) Clinical observation in the hospital for the insane differentiated the idiot of his own from the insane.
- 3) Therefore the idiot was dismissed from the hospital to aim at cure of the insane.
- 4) Institutions for the deaf and dumb, and the blind tried to educate some mild idiots to some degree, but they were dismissed from these institutions, for they were never considered as subject to care of themselves. So that education for them might not introduce the school for the idiot.
- 5) Information on education of the idiot from Europe attracted powerfully many physicians of the hospital for the insane, who had elements to react to the information.
- 6) In this period, image of the idiot and education of him was most obscure.